

## 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

医療法人心泉会 上條記念病院

更新日: 2026/03/13

介護職員等処遇改善加算 I・II: 以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上(生産性向上は3つ以上うち⑪又は⑫は必須)取り組んでいる

サービス	加算取得状況
訪問介護	新加算 I
通所介護	新加算 I
(介護予防)通所リハビリテーション	新加算 I
介護医療院	新加算 I
訪問型サービス(総合事業)	新加算 I
通所型サービス(総合事業)	新加算 I

区分	番号	取組項目	具体的取組内容
入職促進に向けた取組	①	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・法人理念は「ホームページへの理念掲載」および、入社時書類で周知。人材育成は、「学研メディカルサポートによる研修の仕組化」を実施している。
	②	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	-
	③	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	・無資格者や高齢者、主婦層を採用の実績あり。
	④	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・地域の祭(松本ぼんぼん)への法人参加。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・法人内で「実務者研修」の講座を開講。認知症ケア等の外部研修を積極的に受講させている。
	⑥	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	-
	⑦	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	-
	⑧	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・対象部署の管理者や部門長による定期的な面談を実施している。
両立支援・多様な働き方の推進	⑨	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・介護休業、育児休業、子の看護休暇の取得。 ・院外保育所(R8.3.31まで)の利用。企業主導型保育施設との共同利用契約。
	⑩	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・「育児短時間制度」と「パートから正職員への登用実績」がある。
	⑪	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行って	・有給休暇は毎月1日以上計画的にシフトに入れている。
	⑫	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行って	-

区分	番号	取組項目	具体的取組内容
腰痛を含む心身の健康管理	⑬	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・ハラスメント相談窓口(兼メンタル相談)を実施。
	⑭	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック。
	⑮	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	・年1回の学研動画研修+リフト・ボードの活用 ・学研の動画研修「管理職のためのハラスメント対策」等の受講。
	⑯	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・医療安全管理指針(マニュアル)。院内感染対策指針。BCP(災害・感染症対応計画)。
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	⑰	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている	-
	⑱	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	・衛生委員会で現場の課題や要望を収集し、検討事項として一覧化して改善に結び付けている。 ・意見募集、アンケート回収、検討状況の掲示などにより、課題の見える。
	⑲	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を	・生産性向上のための5S活動。
	⑳	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・業務手順書(マニュアル)の作成・整備。記録ソフト等
	㉑	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導	-
	㉒	介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含	・センサーマットの導入を導入し利用者の安全確保と職員の負担軽減を行っている
	㉓	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	・定年後の再雇用者、清掃・看護補助スタッフ、送迎員の高齢者採用を実施。
	㉔	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	-
やりがい・働きがいの醸成	㉕	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容	・衛生委員会にて勤務環境改善の課題検討、アンケート実施。
	㉖	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・地域の公民館でのリハビリ健康体操。
	㉗	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・年に1回以上実施している「職業倫理研修」や「プライバシー保護研修」、「身体拘束廃止研修」など。 ・定期的研修および全体朝礼で、管理者が「病院の方針」を話す時間を設
	㉘	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・「患者様の声」の掲示や回覧。広報誌: 病院の広報誌やブログに「患者様からの温かいお言葉」を紹介など。